

事業所名

児童支援センターしろやま

支援プログラム

作成日

R6 年

10 月

1 日

法人（事業所）理念	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々の社会福祉支援を目的に誠心誠意のサービスを行います。 ・地域の方々が安心、快適にご利用いただける社会福祉サービスを行います。 ・すべての職員は倫理理念を遵守し専門性を高め、地域社会の一員として社会福祉の充実を目指します。 		
支援方針	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根差し、地域に求められる福祉施設を目指すとともに利用者の基本的な人権を尊重し、活力のある日々の生活の充実と生きる力を生み出せる支援を行う。 ・利用者個々人の状況に配慮したより専門的的確な支援ができるようスキルアップに努め、信頼される福祉サービスの提供に努める。 		
営業時間	8 時 30 分から 17 時 30 分まで	送迎実施の有無	あり なし
支 援 内 容			
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・生活に必要な日常生活動作の獲得（排泄、衣類の着脱、身の回りの清潔、食事動作の獲得等）に向けた活動提供を行い身辺自立を目指す。 ・ご家庭と連携を図り個々に応じた細やかな心身の状態（疾患、服薬状況、生育歴等）や睡眠状況等の生活リズムの把握を行い、継続的な感染症対策の実施、個々の健康状態に応じた支援の提供や安全への配慮を行う。 ・障害の特性に応じた適切な補助具（イヤーマフ、パーテーション、タイマー等）を活用し、子どもが安心して意欲的に活動に参加できる環境設定を行う。 ・子どもが主体的に取り組みやすいよう段階的に動作の獲得を図ることで自分で取り組みたい気持ちを引き出し、スモールステップで自分でできることを増やしていくことで生活面の向上を図る。 ・日常生活の中で絵カード等のツールを活用しながら自分で選択し行動（自己決定、自己選択）する機会を設け、余暇活動の充実や自立心を育む支援を行う。 	
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが保有する感覚を用いて情報を収集し状況を把握しやすくするよう、ご家庭とも連携しながら眼鏡や補聴器等の必要の補助具を活用する。 ・全身運動、微細運動を通し、日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や体力の向上、ボディイメージの獲得、指先の巧緻性の向上等、身体の発達を促す。 ・視覚、聴覚、触覚、嗅覚、味覚、固有覚、前庭覚等の感覚遊びをバランスよく取り入れながら、感覚処理能力の向上や子どもの感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）を把握し、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。 	
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉での声掛けと視覚的なツール等を複数活用し子どもに分かりやすく提示することで、環境や状況を把握・理解できるようにするとともに、見通しが持てるよう流れを事前に伝えることで的確な判断や主体的な行動に繋げることができるよう支援を行う。 ・認知や行動の手掛かりとなる環境、空間、時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援する。 ・SST等の活動を通して、場面に応じた対処方法を確認し、感覚や認知の偏り、情緒面のコントロール等に対する支援を行う。日常生活の中で繰り返し経験を重ねることで適切な行動を増やしていく。 	
	言語コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの実態に応じて、言葉、表情や身振り、絵カード等を用いて意思ややりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身に付けることができるよう支援する。 ・SST等の活動を通して、日常生活におけるコミュニケーションを繰り返し経験しながら、挨拶や体言的な言語面の獲得を目指す。 ・個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、相手と同じものに注意を向け、その行動や意図を理解・推測するといった共同注意の獲得や場面に応じた言動・対応など人との関わり方についての学び等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。 ・言語聴覚士と連携し、個々の実態に応じた支援の見直し、提供を行う。 	
	人間関係社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが基本的な信頼感を持つことができるように、環境に対する安心感・信頼感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む支援を行う。不安になった際に大人が相談にのることで、安心感を得たり、自分の感情に折り合いをつけたりできるよう支援し、情緒面の安定や良好な関係性作りを目指す。 ・大人や他児と関わる場を提供し、他者と関わる楽しさや意欲を引き出す。他者の気持ちや意図を理解し、他者からの働き掛けを受け止め、それに応ずることや場に応じた適切な行動ができるように支援する。 ・集団に参加するための手順やルールを理解し、こどもの希望に応じて、遊びや集団活動に参加できるよう支援するとともに共に活動することを通じて、相互理解や互いの存在を認め合いながら、仲間づくりに繋がるよう支援する。 	
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの実態をご家族と共有し、子育てに関する相談援助の実施する。 ・ご家族の就労等による預かりニーズに対応するため、延長支援を実施する。 ・家族会等の保護者同士の交流や研修会、きょうだい同士の交流の機会の提供を行う。 	移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前に利用していた事業所や幼稚園・保育園等との情報共有や卒業後の就職先、他の障害福祉サービス事業所等を利用する際の情報提供を行い、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行う。 ・並行事業所や学校等との支援の共有方法や環境調整等に関する相談援助の実施を行う。
地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所、他事業所、学校等の関係機関との会議等を開催し、支援の方向性や役割分担確認を行う。また、放課後等デイサービス計画の作成又は見直しに関する会議の開催を行う。 ・関係機関と連携し、個別のケース検討のための会議の開催する。 	職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内研修（職階別研修・分野別研修・実践事例報告会等）、事業所内研修（コンピューター制度等を活用したOJTの実施・療育実践研修・虐待防止権利擁護研修等）、対面、座学、グループワークを活用した事業所内研修の実施、施設外研修の参加
主な行事等	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 ・家族会 ・季節行事（ハロウィン、クリスマス、初詣等） ・施設外活動（外食体験、散策、買い物体験等） 		